

令和 3 年 分
(令和 年 月 日開催分)
収 支 報 告 書

1. 政治団体の名称 (ふりがな) かないやすひろこうえんかい
金井康博後援会

2. 主たる事務所の所在地 さいたま市西区水判土392-50 /

3. 代表者の氏名 金井康博 /

4. 会計責任者の氏名 金井幸子 /

事務担当者の氏名
金井幸子
(電話) 048-624-4727



収受		チェック	枚数
10			8

一連番号					
------	--	--	--	--	--

団体コード	年分	異動	表番	行番	届出年月日
1 6 7 9 10 13 14 16 17 23			1 0 1 0 0 0 0 0 H		

異動

1	新規
2	修正
3	取消

政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動の区分

<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

<input checked="" type="checkbox"/> 有
<input type="checkbox"/> 無

公職の種類
指定都市議会議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名
金井康博

国会議員関係政治団体の区分

<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

201380

211875

10 13
0 2 0 0

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

	14	16	77	88
				十億 百万 千 円
収 入 総 額	0	1	0	310,462
(前年からの繰越額)	0	2	0	110,462
(本年の収入額)	0	3	0	200,000
支 出 総 額	0	4	0	232,180
翌年への繰越額	0	5	0	78,282

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	14	16	77	88
				十億 百万 千 円
金 額	0	6	0	0
員 数	0	7	0	0

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	R E C No.			金 額	備 考
				十億 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附	0	8	0	200,000	
(うち特定寄附)	0	9	0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1	0	0		
(ウ) 政治団体からの寄附	1	1	0		
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	1	2	0	200,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	1	3	0		
イ 政党匿名寄附	1	4	0		
合 計 (ア+イ)	1	5	0	200,000	

10	13
0	0
6	0
0	0

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		個人		
14	16	17	76	77	88	89	108	備考
寄附者の氏名			金額		年月日	住所	職業	
0	0	1	+	200,000	R3.04.01	さいたま市西区水判土392-50	市議会議員	
0	0	2	+					
0	0	3						
0	0	4						
0	0	5						
0	0	6						
8	0	0		200,000				✓
8	1	0		0				
9	0	0		200,000				✓

10 13

1	4	0	0
---	---	---	---

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				金 額				備 考
項 目	14	16	77	十位	百万	千	88 円	
1 経 常 経 費	0	1	0					
(1) 人 件 費	0	1	0					
(2) 光 熱 水 費	0	2	0					
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	3	0			60,810		<
(4) 事 務 所 費	0	4	0					
小 計	8	0	0			60,810		/
2 政 治 活 動 費	0	5	0			171,370		-
(1) 組 織 活 動 費	0	5	0					
(2) 選 挙 関 係 費	0	6	0					
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費	0	7	0				0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	8	0					
イ 宣 伝 事 業 費	0	9	0					
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	9	5					
エ そ の 他 の 事 業 費	1	0	0					
(4) 調 査 研 究 費	1	1	0					
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1	2	0					
(6) そ の 他 の 経 費	1	3	0					
小 計	8	0	1			171,370		/
合 計	9	0	0			232,180		/

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く）の内訳			項目別区分		
支出の目的	金 額	年 月 日	備品・消耗品費		備 考
			支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
	十 億 百 万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	60,810				
合計	60,810				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (政治活動費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計	0				
その他の支出	171,370				
合計	171,370				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無 /	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領収書等の写し
2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 3 月 3 日

政治団体の名称 金井康博後援会

会計責任者の氏名 金井幸子



※解散の場合のみ代表者も記名押印又は署名すること。

代表者の氏名

